

## 第 532 回 企業会計基準委員会議事概要

I. 日 時 2024 年 9 月 3 日（火） 13 時 30 分～14 時 50 分

II. 場 所 財務会計基準機構 会議室

III. 議 題

（審議事項）

- (1) 企業会計基準「リースに関する会計基準」等【公表議決】
- (2) 金融資産の減損に関する会計基準の開発
- (3) 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル（VC）ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い
- (4) 専門委員の選退任

本企業会計基準委員会は、一般の傍聴は Zoom ウェビナーを利用して実施した。

IV. 議事概要

（審議事項）

- (1) 企業会計基準「リースに関する会計基準」等【公表議決】

紙谷副委員長及び村瀬ディレクターより、改正企業会計基準適用指針第 10 号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に関して公開草案を公表する必要性の有無等について説明がなされ、審議・採決が行われた。採決の結果、出席委員全員の賛成をもって同改正適用指針の公開草案を公表しないことが決議された。

また、次の企業会計基準等について説明がなされ、審議・採決が行われた。採決の結果、字句等の修正は委員長に一任することを前提に、出席委員全員の賛成をもって公表することが決議された。

- ① 企業会計基準「リースに関する会計基準」
- ② 企業会計基準適用指針「リースに関する会計基準の適用指針」
- ③ リースに関する会計基準等の公表に伴い、改正が必要な次の会計基準等
  - ア 企業会計基準『固定資産の減損に係る会計基準』の一部改正
  - イ 企業会計基準『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準』の一部改正（その 2）
  - ウ 改正企業会計基準第 18 号「資産除去債務に関する会計基準」
  - エ 改正企業会計基準第 20 号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」
  - オ 改正企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」
  - カ 改正企業会計基準適用指針第 6 号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」
  - キ 改正企業会計基準適用指針第 10 号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」
  - ク 改正企業会計基準適用指針第 13 号「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」
  - ケ 改正企業会計基準適用指針第 15 号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」
  - コ 改正企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」

- サ 改正企業会計基準適用指針第 23 号「貸貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」
- シ 改正企業会計基準適用指針第 30 号「収益認識に関する会計基準の適用指針」
- ス 改正実務対応報告第 35 号「公共施設等運営事業における運営権者の会計処理等に関する実務上の取扱い」
- セ 改正移管指針「移管指針の適用」
- ソ 改正移管指針第 6 号「連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針」
- タ 改正移管指針第 9 号「金融商品会計に関する実務指針」
- チ 改正移管指針第 10 号「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」
- ツ 改正移管指針第 13 号「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針についての Q & A」

さらに、日本公認会計士協会に対して企業会計基準等に関連する次の同協会の実務指針等の改正を依頼することが決議された。

- ① 監査・保証実務委員会実務指針第 90 号「特別目的会社を利用した取引に関する監査上の留意点についての Q & A」
- ② 業種別監査委員会報告第 19 号「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」
- ③ 業種別委員会実務指針第 53 号「年金基金の財務諸表に対する監査に関する実務指針」
- ④ 業種別委員会実務指針第 65 号「投資法人における監査上の取扱い」
- ⑤ 会計制度委員会研究報告第 12 号「臨時計算書類の作成基準について」

## (2) 金融資産の減損に関する会計基準の開発

紙谷副委員長及び中西専門研究員より、ステップ 4 を採用する金融機関の債権単位での信用リスクの著しい増大の判定について説明がなされ、第 224 回金融商品専門委員会（2024 年 8 月 22 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

## (3) 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル（VC）ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い

紙谷副委員長及び山本専門研究員より、次の事項について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、可能であれば、次回の委員会において公開草案の公表議決に関する審議を行いたい旨が説明された。

- ① 移管指針第 9 号「金融商品会計に関する実務指針」の改正の文案
- ② 「コメントの募集及び公開草案の概要」の文案

## (4) 専門委員の選退任

川西委員長より、ASAF 対応専門委員会及び IFRS 適用課題対応専門委員会の専門委員の選退任について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、原案のとおり決議され、委嘱等の手続きを行うこととされた。

以 上